

フェア プライド

# FAIR PRIDEガイド

— アンチ・ドーピングの<sup>きそちしき</sup>基礎知識 2021CODE —



FAIR  
PRIDE

アンチ・ドーピングは、

スポーツを成り立たせている「みんながフェアであること」

そして、「スポーツが生み出す価値」を守るためにあります。

アスリートの<sup>みな</sup>皆さんが、フェアであることの<sup>ほこ</sup>誇りを胸に、

すばらしいスポーツの価値を広めるためにも

アンチ・ドーピングのルールを学び、行動につなげていきましょう。

**JADA**  
PLAY  
TRUE  
Japan Anti-Doping Agency  
スポーツ庁委託事業



# ルールを知ろう

「世界アンチ・ドーピング規程」は、ドーピングのないスポーツに参加するアスリートの権利と健康を守るために、世界中のアスリートや競技団体などの意見を集約してつくられた、全世界・全スポーツ共通のルールです。規程では、アスリートとして「果たすべき責務(すべきこと)」「行使することができる権利(できること)」や「アンチ・ドーピング規則違反」等が定められています。最新のルールや情報を確認し、自らクリーンであることを証明しましょう。

## どんなことが違反になるの？

### 11項目のアンチ・ドーピング規則違反

- 01 採取した尿や血液に禁止物質が存在すること
- 02 禁止物質・禁止方法の使用または使用を企てること
- 03 ドーピング検査を拒否または避けること
- 04 居場所情報関連の義務を果たさないこと  
※裏面「RTP/TPに登録された皆さんへ」を参照
- 05 ドーピング・コントロールを妨害または妨害しようとする事  
※ドーピング・コントロールとはドーピング検査の立案から制裁執行までの一連の流れのこと
- 06 正当な理由なく禁止物質・禁止方法を持っていること
- 07 禁止物質・禁止方法を不正に取引し、入手しようとする事
- 08 アスリートに対して禁止物質・禁止方法を使用または使用を企てること
- 09 アンチ・ドーピング規則違反を手伝い、促し、共謀し、関与する、または関与を企てること
- 10 アンチ・ドーピング規則違反に関与していた人とスポーツの場で関係を持つこと
- 11 ドーピングに関する通報者を阻止したり、通報に対して報復すること  
※報復とは、通報する本人、その家族、友人の身体、精神、経済的利益を脅かす行為のこと



# 日頃から注意しよう

禁止されている物質・方法を使用した場合、意図的であったかどうかにかかわらず違反となります(厳格責任)。飲料の管理や薬を服用する前の確認など、身体に摂り入れるものは自分で責任を持って管理しましょう。

## 禁止されている物質・方法とは？

全世界・全スポーツで使用禁止の物質・方法は、「禁止表国際基準」で定められ、少なくとも毎年1月1日に更新されます。

最新の禁止表をJADA公式サイトでチェック！

<https://www.playtruejapan.org/code/rule/substances.html>



## サプリメント・漢方薬のリスク

サプリメントや栄養ドリンクは、商品の全成分を明示する義務のない「食品」に分類されるため、ラベルに記載のない物質が製品に含まれている可能性があります。

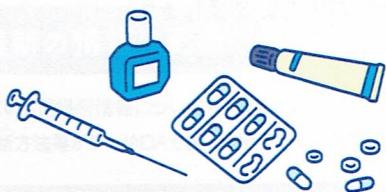
また、医薬品であっても「漢方薬」(生薬)は動植物が原料のため、含有物質が明らかになっているわけではありません。

そのため、これらの製品は、専門家やDROで確認しても禁止物質の有無が判断できません。

## 医薬品の使用は薬の専門家に確認

薬の入手先や病気の種類に関わらず、あらゆる種類・形状の薬に禁止物質が含まれている可能性があります。アスリートは使用前に薬を確認して、禁止物質が体内に入らないように自己管理を徹底する必要があります。薬の成分や禁止物質・方法について、最新の禁止表をもとに専門家へ確認しましょう！

※処方された薬の服薬履歴も必ず残しましょう。



自身の確認はもちろん、専門家へのダブルチェックを行いましょう。メールやFAXでの問い合わせ履歴やDROでの検索結果は必ず保存しましょう。



アスリート

相談 検査



スポーツファーマシスト

禁止薬物やTUEに関する知識を有する薬剤師に相談



Global DRO

医薬品に禁止物質が含まれていないか検索

## 違反が確定したらどうなるの？

規程にもとづき以下のような制裁が課されます。

### 資格停止 (原則4年間)

内容により制裁期間の増減や永久資格停止の可能性あり

✕ 競技会への参加

✕ チーム活動(練習、ミーティング、イベント参加等)

✕ コーチとして指導に関わる など、スポーツに関わる一切の活動が禁止されます。

### 成績の失効

### 賞金 はく奪

### 情報公開 (氏名や制裁内容)

▶責任能力の有無(年齢・障がいによる)や競技レベルによって、制裁措置の軽減、一般公開なしといった配慮がなされます。詳しくは、JADAの公式サイトで「世界アンチ・ドーピング規程」を確認してください。

※チーム競技の場合は、チーム員3人以上の違反で、アスリート個人だけでなくチームへの制裁が課される可能性があります。(大会主催者がより厳しいルールを定める場合あり)

違反の特定には、ドーピング検査だけでなく、通報窓口を通じて提供された情報も重要な手がかりとなります。違反が疑われる行為を見たり、聞いたりしたら、日本スポーツ振興センターの「ドーピング通報窓口」へ。



## 医療機関でアスリートが確認すること

医療機関では、次のことをアスリート自ら医師・薬剤師に行ってください。

1

必ず自分がアスリートであること、スポーツで使用が禁止されている物質・方法があることを伝える

2

医師・薬剤師に最新の禁止表やアンチ・ドーピングに関する情報を案内する

JADA 医療 検索

3

禁止物質・方法を使用せずに治療できるか確認する



## 禁止物質・方法を使う以外に治療方法がない場合はTUE(治療使用特例)申請

TUEの申請には医師の診断と医療情報が必要です。TUEの申請ステップを確認しましょう。TUEを取得するには、4つの条件をすべて満たしていることが必須となります。審査の結果「付与」の判定により、治療に対する禁止物質・方法の使用が認められます。

TUEの申請ステップ

1

禁止物質・方法を使う以外に他に治療方法がない場合は、医師にTUE申請が必要であることを伝える

2

TUE申請の期限と申請先を確認

・自身の「アスリート・カテゴリー」を確認  
・参加する大会(国内の事前申請対象大会が国際大会か等)によって、提出の期限や申請先が異なります。JADAの公式サイトで確認してください。

3

TUE申請に必要な「申請書」・「医療情報」を準備

・アスリートと医師での作成が必要。※英語での記入が必須となります。

4

ステップ2で事前申請が求められた場合・・・

原則、大会の30日前までに申請書を準備して提出してください。

5

判定(審査結果)を受け取る:申請内容に対して「付与」もしくは「却下」の判定が出ます  
書類に不備があった場合は差し戻しとなりますので、判定を受け取るまで責任をもって対応してください。「付与」の場合は必ず使用が認められた物質・方法・期間を判定書で確認してください。

TUEを取得するための4つの条件

適切な臨床的根拠に基づく診断であること

当該疾患に対する適応治療であり、禁止物質以外の物質に代えられる治療方法がない

健康を取り戻す以上に競技力を向上させない

ドーピングの副作用に対する治療ではない

※原則、治療前の申請が必要ですが、緊急治療の場合は、治療後に緊急性を証明する医療情報に加え、事後に提出することが可能です。

▶TUE申請前に自身の「アスリート・カテゴリー」と申請先・申請期限を確認!





# ドーピング検査に対応しよう

スポーツに参加するアスリートがクリーンであること、そしてスポーツがフェアに行われていることを証明するため、アスリートの皆さんはいつでも・どこでも検査対象となる可能性があります。

▶検査の手順を動画で確認!



## ドーピング検査はどのように行われるの?

- ドーピング検査は、アンチ・ドーピング機関や国際競技連盟より、国際基準に則って行われ、尿や血液を検体として採取します。
- ドーピング検査には、競技会で行われる「競技会検査」と競技会以外の期間や場所(自宅やトレーニング場所)で行う「競技会外検査」があります。いつ・どこで・誰が対象か、事前に公開されることはありません。
- 1回の検査で禁止物質が検出されなかったとしても、何度も検査・分析を重ねることで異常な変化を検出し、違反が判明する場合があります(アスリート・バイオロジカル・パスポート)。

## 検査の手順

尿検査		血液検査	
1	検査通告を受けたら通告書に署名し、検査室へ移動する	1	
2	採尿カップを1つ選ぶ	2	椅子に座って安静にする
3	検査員立会いのもと採尿を行う	3	書類を記入し問診を受ける
4	複数のサンプルキットから1つ選び、不審な点(未開封か等)がないか確認する	4	
5	尿を2つのボトルに分けて封印し提出する	5	採血を行いボトルに封印し提出する
6	検査前7日間に使用した薬等の申告・記入内容の確認	6	

『公式記録書』に署名して検査終了

## 検査で「すべきこと」と「できること」

すべきこと	できること
検査中は必ず検査員またはシャベロン(検査時の誘導員)から見える場所にいること	写真付身分証明書を検査員に提示すること ※競技会ADカード、パスポート、学生証、運転免許証など
検査中は必ず検査員またはシャベロンの指示に従うこと	正当な理由がない限り、通告後すぐにドーピング検査室へ行くこと

※規程では、18歳以上のアスリートを「成人」と定義しており、18歳未満の「未成年」に対しては、特別措置として、検査への成人の付き添い、親権者の同意書提出が必須となります。

できること	検査手順などの疑問点を質問すること
コーチなど20歳以上の方1名、必要に応じて通訳者を検査室へ同伴すること	※検査に対する不審点などは公式記録として書き残すことができる
正当な理由があれば、検査員の許可を得て、検査室へ行く前に必要な用事を済ませること ※正当な理由=メディアへの対応、表彰式出席、ケガの治療、自身の身分証明書を取りに行くことなど	身体障がいやケガで検査への対応が難しい場合に、検査員に許可を得て同伴者などに補助してもらうこと

## RTP/TPに登録された皆さんへ

※RTP…登録検査対象者リスト/TP…検査対象者リスト

国際競技連盟(IF)やアンチ・ドーピング機関(日本ではJADA)から「RTP/TP」に登録されたアスリートは、日本や世界を代表するトップアスリートです。RTP/TPは、自らがクリーンであることを証明できるよう、自分の居場所を特定する「居場所情報」を提出し、その情報をもとに行われるドーピング検査に対応する義務があります。

## どうやってクリーンであることを証明するの?

RTP/TPへ登録されたら、「ADAMS」というインターネット上のWEBシステムもしくは「Athlete Central」というスマートフォン/タブレット用アプリから、自分の毎日の居場所情報を提出・更新し、いつでも・どこでも検査が受けられるようにします。

## 『居場所情報』として提出・更新する内容

**60分時間枠**

アスリートが5~23時までの間で1日1回指定する60分の時間と場所。この枠は右記の検査未了のルールが適用される時間となります。

**宿泊先**

**競技に関する情報**  
(トレーニングや競技会の情報など)

※ドーピング検査は「60分時間枠」のみ実施されるということではありません。「60分時間枠」以外でも検査は行われます。

## RTPのみ 2つの居場所情報関連義務違反

**①提出義務違反**

- 提出期限までに居場所情報を提出しなかった場合
- 提出された情報に不備があった場合
- 更新を行わなかった場合

**②検査未了**

- 「60分時間枠」内に指定した時間と場所で検査に応じなかった場合(検査員がアスリートと会うことができなかった場合)

⇒ いずれかが12ヶ月の間に3回累積すると、アンチ・ドーピング規則違反です。※TPの場合、罰則はありませんが、所属競技団体等の関係機関へ報告の上、RTPへ変更の可能性がります。

## つねに最新の情報に更新

- 提出が完了している居場所情報についても、変更がある場合は随時最新の情報に更新しましょう。
- 提出期限や更新方法等がIFとJADAで異なる場合があるため、自分がどこからRTP/TP登録されているのか確認し、ルールに従いましょう。

